

国土強靱化に必要な財源の確保

政策提言先 内閣府・総務省

政策提言の要旨

- 1 本年6月に策定予定の「国土強靱化実施中期計画」の事業規模については、20兆円強を最低限として、更なる上乗せをし、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保することが必要です。
- 2 緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債については、2026年度以降もこれらの制度を継続することが必要です。

【政策提言の具体的内容】

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」後も切れ目なく国土強靱化を推進できるよう、本年6月に策定予定の「国土強靱化実施中期計画」の事業規模については、20兆円強を最低限として、近年の災害の激甚化・頻発化や物価・資材高騰を踏まえて、更なる上乗せをし、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保することが必要です。
また、防災・減災、国土強靱化を強力に推進するために、例えば、10年かかっていた道路整備を5年で完了できる程度の加速化を求めます。
- 2 財政基盤の脆弱な市町村が、防災・減災事業を進めるために大変手厚い財政支援制度である緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債については、2026年度以降もこれらの制度を継続することが必要です。

【政策提言の理由】

- 1 温暖化に伴い頻発・激甚化する豪雨災害や今後30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられるなど切迫度が年々高まっている南海トラフ地震に備えて、国土強靱化に対する関係府省庁の支援を活用し、様々な対策をハード・ソフト両面で取り組んでいます。
対策は進捗しているものの、能登半島地震を踏まえると、国土強靱化の取組をスピードアップしなければならず、「事前の備え」の強化が必要です。
- 2 財政基盤の脆弱な市町村が防災・減災事業を進めるために、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債を活用していますが、これらの財政支援制度は2025年度までとなっています。